

納税ニュース

平成 20 年 3 月 14 日 第 22 号

編集・発行：鹿嶋市納税対策室

〒314-8655 鹿嶋市平井 1187 番地 1

TEL 82-2911 FAX 84-1212

市税等がコンビニエンスストアでも納付できるようになります。

平成 20 年 4 月から、市税等の支払い窓口として、これまでの金融機関に加えて全国に約 4 万 3 千店以上ある主なコンビニエンスストア（以下コンビニ）で納付が可能となります。

コンビニは店舗数も多く、365日/24時間、時間や曜日を気にする事なく納付できますので、仕事等で忙しく、金融機関の窓口に出向くことができない方などは、是非ご利用ください。

コンビニエンスストアで取り扱いができる納付書は（税・料目）1枚あたりの金額が30万円以下でバーコード表示のある次の納付書です。（各指定納期限までに限られます。）

固定資産税納税通知書に同封の納付書

軽自動車税納税通知書兼納付書

市・県民税納税通知書に同封の納付書

国民健康保険税納税通知書に同封の納付書

介護保険料額通知書に同封の納付書

滞納繰越分納付書及び分割納付書（再発行納付書）

納期限後に再発行した納付書

なお、以下の納付書はコンビニエンスストアでの取り扱いは出来ません。

後期高齢者医療保険料額通知書に同封の納付書

督促状兼納付書



取り扱いコンビニエンスストア

全国の次のコンビニエンスストア（チェーン店名）で取り扱います。

- ・セブン・イレブン ・ローソン ・ファミリーマート ・サークルK，サンクス
- ・ミニストップ ・デイリーヤマザキ，ヤマザキデイリーストア
- ・エーエム・ピーエム（am/pm） ・セイコーマート ・ポプラ，くらしハウス，スリーエイト，生活彩家 ・スリーエフ ・セーブオン ・ココストア，エブリワン
- ・MMK（マルチメディアキオスク端末）設置店 ・コミュニティ・ストア

市税等のコンビニ納付に関するQ & A

Q 1 納税通知書と納付書が入っていますが、納めるときは、どの用紙を使用するのですか。

A 1 納付する期別分の納付書のみを、現金とともに、各金融機関、コンビニエンスストアの窓口にお出し下さい。

なお、固定資産税と市・県民税（普通徴収）は、通常、全期分と1期から4期の、計5枚の納付書が入っています。全期分は、第1期の納期限までに全額をまとめて納付する場合のみ使用できません。

Q 2 バーコードが表示されていない納付書は、コンビニでは使えないのですか。

A 2 期別あたりの金額が30万円を超える等の納付書は、コンビニでの取り扱いが出来ないため、バーコードが表示されていません。金融機関で納付してください。

Q 3 バーコードが表示された納付書は、金融機関では使えないのですか。

A 3 金融機関での扱いは、今までと変わりません。

バーコードが表示された納付書でも納付できます。

Q 4 納期限を過ぎてしまった納付書は、コンビニでは使えないのですか。

A 4 コンビニでは、納期限を過ぎた納付書は取り扱いできません。金融機関で納付してください。

Q 5 平成19年度以前に課税された市税等をコンビニで納めたいのですが、保管してある納付書にはバーコードが表示されていません。どうしたらよいでしょうか。

A 5 バーコードが表示された納付書を再発行しますので、【納税管理課】へお問い合わせください。（納付書1枚の金額が30万円以下のものに限りです。）

Q 6 コンビニで市税を納付するとき手数料はかかりますか。

A 6 無料です。

Q 7 市・県民税の第2期を納めるところ、間違っって第3期の納付書で納めてしまいました。どうしたらよいでしょうか。

A 7 第3期の納付書で納付された場合、第3期分として収納されてしまいます。還付することや、他の期別へ振り分ける事ができません。改めて第2期を納付していただくようになります。

お問い合わせ 市役所代表0299-82-2911（内線）

固定資産税（償却資産を含む）・・・・・・・・・・税務課（264～267）

市・県民税・・・・・・・・・・・・・・・・・・税務課（261, 262）

軽自動車税・・・・・・・・・・・・・・・・・・税務課（263）

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・・・・国保年金課（331～333）

介護保険料・・・・・・・・・・・・・・・・・・介護長寿課（342～344）

滞納繰越分納付書，分割納付書等・・・・・・・・納税管理課

（272, 273, 283, 284）



納税ニュースは各区長から各家庭への配布となっています。地区に入っていない人は、まちづくりセンターまたは市のホームページ(<http://city.kashima.ibaraki.jp/>)をご利用ください。

次回発行は平成20年5月中旬の予定です。